

## 次期「滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画」 の策定について

### 1 策定の趣旨

令和3年10月に「パートナーしがプラン2025」（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）を策定し、令和7年度までの間を計画期間として事業を実施しているところ。

社会経済情勢の変化等を踏まえ、男女共同参画・女性活躍推進に向けた取組をより一層図るため、新たな計画を策定する。

### 2 次期計画の概要

#### (1) 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）（5年間）

#### (2) 計画の位置づけ

- ① 男女共同参画社会基本法および条例に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画
- ② 女性活躍推進法に基づき、都道府県の区域内において女性の職業生活における活躍を推進するための計画
- ③ 県の基本構想や県の関連各種計画との整合性を図った計画

### 3 検討の進め方

- (1) 市町、企業、経済団体、地域団体等の様々な主体の他、若い世代との対話を通じて意見を聴取し、滋賀県男女共同参画審議会において審議する。
- (2) 滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部において県庁各部局が横断的な連携を図りながら検討を進める。

### 4 スケジュール

時期	内容
令和7年1月30日	審議会 諮問 審議会にて論点整理等を審議
令和7年5月頃	審議会にて骨子案等を審議
令和7年8月～9月頃	審議会にて答申案等を審議
令和7年10月頃	審議会 答申
令和7年11月～12月	パブリックコメント
令和8年1月頃	審議会にて原案を報告
令和8年3月	計画完成